## ◆平成28年の給与所得税税額表に対応する方法◆

- 1 『初期設定』メニューの『給与計算』を開きます。
- 2 『給与所得税甲欄』タブをクリックします。
- 3 次の図のように、『表1』の数値を3箇所変更します。
- <修正前> <修正後>

1,250,000	$\Rightarrow$	1,000,000
1,249,999	$\Rightarrow$	999,999

204,167 ⇒ **191,667** 

<修正前>





2								
全般 縮与所得税 甲欄 給与所得税 乙欄 賞与所得税 甲欄 賞与所得税 乙欄 雇用保険料額表								
表1	その月の社会保険控除	後の給与等の金額(A)	1					
	以上	以下						
		135,416	54,167 円		(注)給与所得控除の額に			
	135,417	149,999	(A)× 40 °	ん+ 0円	1円未満の端数があると			
	150,000	299,999	(A)× 30 °	ん+ 15,000円	きは、これを切り上げた			
	300,000	549,999	(A)× 20 °	%+ 45,000円	毎所得控除の額とします			
	550,000	833.333	(A)× 10	ん+ 100,000円	•			
	833,334	999,999	$(A) \times 5^{\circ}$	% + <u>141.667</u> 円				
	1,000,000	日以上	$(A) \times [0]^{\circ}$	ん+ 191,667 円	]			
表之	耐風去物险小箱	31 66710			J			
	は基地陸の婚	31.667 田× 抹養 朝始の数 復興特別所得税率 2.1 %						
	基礎控除の額	31.667 田						
	TT WC T PU V V PM	011001 11						
表3	その月の課税給	与所得金額(B)	税	額の算式				
	以 上	上口			(注)形容が~10円ま)進の			
		162,500	$(B) \times 5^{\circ}$	%- 0円	「「「「「「「」」」には、「「」」「「」」には、「」」「「」」」には、「」」「「」」」には、「」」」「」」」には、「」」」「」」」(「」」」」(「」」)」(「」」)」(「」」)(「」」)(「」			
	162,501	275,000	(B)× 10 <sup>o</sup>	%- 8,125円	れを四捨五入した額を			
	275,001	579,166	$(B) \times 20^{\circ}$	%- 35,625円	もってその求める規額			
	579,167	750,000	$(B) \times 23^{\circ}$	%- 53,000円	202.9.			
	750,001	1,500,000	$(B) \times 33$ c	%- 128,000 円				
	1,500,001	円以上	(B)× 40	%-  233,000円				
(汪)甲硼では、上記表に復興特別所得税を加味して計算します。乙襴の場合は、上記表のまま使用して計算します。								
				登録( <u>S</u> )	キャンセル ヘルフ°( <u>H</u> )			

- 4 『給与所得税乙欄』タブをクリックします。
- 5 次の図のように、『税額計算1』の数値を1箇所変更します。
  - <修正前> <修正後> 396,700 ⇒ **397,600**

<修正前>							
♀ 給与計算 設定	×						
全般 給与所得税甲欄  給与所得税乙欄 賞与所得税甲欄 賞与所得税乙欄 雇用保険料額表							
税額計算1 その月の社会保険料控除 後の給与等の金額(A) 87,999円以下 1,010,000円以上 396,700円+(A-1,010,000円)× 40 %							
(注)上記税率に復興特別所得税率を加味して計算します。							
計算基準額の算出							
その月の社会保険料等     社会保険料等控除 _ 同一階差       控除後の給与等の金額     階差     後の給与等の金額     の最小値 _ = 商…金)	ท(ค)						
以上以下	9 (10)						
99,000         220,999         2,000         社会保険料等控除         R         =         計算基準額           221,000         1,009,999         3,000         後の給与等の金額         R         =         計算基準額							
その月の社会保険料等控除後の給与等の金額が 1,010,000 円の場合、							
計算基準額= 1,010,000 円							
<ul> <li>A=(計算基準額× 2.5 - 給与所得控除額-基礎控除額)×税額の算式</li> <li>B=(計算基準額× 1.5 - 給与所得控除額-基礎控除額)×税額の算式</li> <li>A - B = C 《50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数は100円に切り上げ》</li> <li>C×(1+復興特別所得税率)=乙欄の税額</li> <li>※扶養親族等1人につき 1,610 円を税額から控除。</li> </ul>							
登録( <u>S</u> ) 料	ヤンセル ヘルフ°( <u>H</u> )						

<修正後>



設定は以上になります。